

日本經濟評論社文庫

1

日本金融 通史(I)

—明治・大正篇—

朝倉孝吉 著

日本經濟評論社

日本金融通史 I

—明治・大正編—



朝倉孝吉著



日本經濟評論社文庫

朝倉孝吉(あさくら こうきち)

大正10年 静岡県生まれ

昭和21年 東京大学農業経済を専攻

東京大学副手を経て、日本銀行入行、経済企画室・ニューヨーク国連本部へ出向

昭和36年 農学博士

昭和42年 日銀を辞し、成蹊大学教授に就任、現在成蹊学園専務理事を兼任、この間経済学部長、学長事務取扱を歴任

主要著書 「農業金融論」(思索社・昭24), 「日本貿易構造論」(北方書店・昭30), 「明治前期日本金融構造史」(岩波書店・昭36), 「駿河銀行七十年史」(駿河銀行・昭45), 「日経済の貨幣的分析」共編著(創文社・昭49, 日経経済図書文化賞受賞), 「三井銀行100年の歩み」共著(日本経営史研究所編・昭51・優秀社史特別賞受賞)「不動産関係調査研究資料集」編集・解題(龍溪書舎・昭53)その他多数

日本金融通史 I 一明治・大正編一 日本経済評論社文庫 1

昭和53年10月25日 第1刷発行

定価 500円

著者	朝倉孝吉
発行者	引地正
印刷所	太平印刷社

発行所 (株) 日本経済評論社

〒101 東京都千代田区神田神保町3の2

電話 03-230-1661(代)・振替東京3-157198

落丁本、乱丁本はお取替いたします。 Copyright © 1978 3233-2028-6173

「銀行叢書」創刊の辞

ノーマン・マクレーをして「昇る太陽」といわしめた戦後の日本経済の高度成長も、冷徹な経済の論理——資源問題、円為替問題など——の洗礼をうけ、ようやく厳しい現実に苦しむ時代となった。

明治以来の日本経済は、何度か大変な苦悩に逢着してきた。明治期の急成長の一つの支柱でもあった外債の利払に窮し、正貨準備が底をつき、日本経済は累卵の危きにおちいったがたまたま第一次欧州大戦によって救われたようなことが、すなわちこれである。

また、永い間には政策の失敗による混乱もあった。たとえば、欧州大戦終了の大正八年に金解禁の時期を失し、昭和の不況のさなかに旧平価でそれを実行した結果、不況に拍車をかけ、社会不安さえおこり、ついに戦争に突入する端緒をつくったことは周知のとおりである。同時に、大正九年の反動恐慌で地価の暴落がみられ、わが国の金融を支えてきた最大の担保物件である不動産が昭和初期の不況期に、銀行にとっても非常な重荷となったのも忘れられない事実

であった。

最近では、昭和四六年ドルショック以降の金融政策の齟齬も記憶に新しい。すなわち、円切上げのタイミングが遅きにすぎた（大正八年と同じ誤り）うえ、昭和四七年に発動すべき金融引き締めが同四八年にズレたため、過剰流動性を創造し、企業は土地、株式などの購入に、銀行は不動産担保金融にそれぞれ狂奔した。この高価なつけは減速経済下の日本経済にきわめて大きな負担となり深刻な問題を内包している。これなどは、大正九年の反動恐慌以降の不動産担保金融に対する反省の欠如からもたらされたものといえる。

人間は、自己の歩みを常に顧み、反省することが必要であるが、それは各経済主体にとっても全く同様であると考ええる。

本叢書は、そのような反省を求めることから企画された。すなわち、紆余曲折を経た日本経済の発展過程の中で、さまざまな変遷をとげながら歩んできた数多くの銀行の軌道をいろいろな角度から明らかにしつつ反省すると共に、そこから明日への発展の糧を求めることを目標とし、同時に金融マンや学生諸君の教育叢書としての役割を果たすことをも念願して編纂されるものである。

この叢書にとりあげられる一〇〇行に近い銀行は、規模の大小、その發生の系譜、經營理念の相異などはあつても、それぞれ永い間の風雪に堪え、わが国金融經濟の担い手として歩み続けてきた。それらの銀行が、現下の未曾有の日本經濟の轉換期、苦難期にどのように対応して過去の栄光を守り、さらに發展していくか。これらの点について各行ごとに最も適任とみられる著者を網羅して説明を試みようとするのが本叢書である。

この銀行叢書の刊行に当たり、その監修ならびに『金融通史』その他二、三の銀行史の執筆を依頼された。

この金融通史では、明治以降のわが国經濟の展開に沿って金融、銀行の歩みを概観することと、多少現在直面する金融や銀行の困難な問題についてもふれることとした。それは今後刊行される各銀行史において個別に問題にされることに対して何らかの示唆になればとの願いからにほかならない。

したがって、この金融通史はあくまでもやさしい通史であり、わが国の銀行の經營理念とか特質については意識的に深入りしないこととした。それでも、明治以来わが国の銀行がいろいろ

ろな困難に逢着しながら、その業態を健全化してきた姿はある程度わかるであろう。そして現在金融機関は、過去に全く経験したことのない困難な事態に対応していかなければならないことも認識されると思う。

なお、本叢書の刊行に当たり、日本経済評論社の引地正、谷口京延両氏の終始変わらぬご配慮に対し深甚の感謝を捧げる。

昭和五三年八月蓼科の山荘にて

成蹊大学教授 朝倉孝吉

目次

「銀行叢書」 創刊の辞

第一章 銀行設立前史……………1

第一節 維新時の混乱……………2

第二節 各種通貨の登場……………5

旧幕時代の貨幣の整理(5) 太政官札(金札)の発行(8) 金札の失敗(10)
民部省札(12) 「新貨条例」の制定(13) 金銀比価変動の影響(15) 正貨不
安定と金銀複本位制度(17) 大蔵省兌換証券について(19)

第三節 為替会社の設立……………21

設立の目的と機能(21) 貸付業務の不振(23)

第四節 銀行類似会社とその機能……………25

第二章 銀行の誕生……………31

第一節 揺れ動く金融経済……………32

国立銀行の設立(32) 松方デフレ政策(33) 明治二三年の恐慌(36) 恐慌の後遺症(37)

第二節 現金通貨流通状況……………39

開拓史兌換証券(39) 新紙幣の登場(41) 正貨兌換制度の確立(43) 改造紙幣(45) 「政府紙幣」の性格(46)

第三節 国立銀行の設立……………48

国立銀行条例公布(48) 明治九年の改正(50) 国立銀行の実情(52)

第四節 日本銀行の誕生……………58

中央銀行の必要性(58) 正貨準備と紙幣消却(61) 兌換券の発行(62) 日本銀行の業況(64)

第五節 正金銀行の設立……………67

わが国最初の特種銀行(67) 正金銀行の業況(68) 業務内容(69)

第六節 私立銀行、貯蓄銀行の誕生……………72

第三章 明治後期の經濟發展と金融 95

私立銀行の設立(72) 金貸会社的性格(73) 産業銀行化の萌芽(76) 銀行条例の実施(78) 預金通貨動向(79) 貯蓄銀行の設立(81) 貯蓄預金業務の開始(82) 貯蓄銀行設立の意図(84) 一口五円未滿の預り(86) 厳しい貸出条件(87) 条例改正(88) 貯蓄銀行の変質(90)

第一節 金本位制の確立 96

金融機構の整備(96) 金本位制の実施(97) 金本位制の影響(99)

第二節 日清戦争の經濟的影響 100

戦後経営の確立(100) 入超による經濟發展(103)

第三節 「戦後経営」の反動不況 105

明治三四年の恐慌(105) 日銀信用の変化(108)

第四節 日露戦争と外資導入 109

軍拡と外債募集(109) 外債の効果(111) 日露戦争の經濟的影響(114)

第五節 普通銀行の性格の変化 117

中上川の大改革(117) 三井の商業銀行化(119) 銀行業務の整備(122) 先駆的

信用創造機關(124)	銀行の吸収合併(126)	預金の性格の変化(128)	定期性預
金の増大(131)	貯蓄銀行の普通銀行化(135)		
第六節	日露戦後の不況と下級金融機関		136

株急落と取付け増加(136)	外債政策の悪循環(138)	下級金融機関の登場(139)
庶民金融としての下級金融機関(141)		

第七節	興業政策と特別銀行設立	144
-----	-------------	-----

興業政策の拡充(144)	日本勸業銀行、農工銀行(146)	両行の性格(148)	農家
負債引受け状況(150)	日本興業銀行(151)	興銀の業況(153)	北海道拓殖銀行
(155)	台湾銀行(157)	朝鮮銀行(159)	

第四章	大正時代の金融経済と銀行	163
-----	--------------	-----

第一節	第一次大戦中の経済動向	164
-----	-------------	-----

未曾有の経済発展(164)	貿易の活況(165)	諸工業の発展(168)	財政金融事情
(170)	金融市場の発達(172)	特別銀行の活躍(173)	普通銀行の業況(176)
貯	蓄銀行条例の改正(177)	無尽業法の制定(178)	普通銀行条例の改正(180)
銀	行間の預金協定(181)		

第二節	反動恐慌と金融経済	183
-----	-----------	-----

大戦後の反動恐慌(183)	金融緩和基調(186)	弱小銀行の整理(187)	金輸出禁止と通貨膨脹(188)
---------------	-------------	--------------	-----------------

第三節	関東大震災と金融経済	191
-----	------------	-----

震災と支払停止令(191)	景況後退(193)
---------------	-----------

第四節	大正後期の金融機関整備	195
-----	-------------	-----

中小銀行の弱体化(195)	銀行条例改正と合併の進行(196)	貯蓄銀行法制定(199)	貯銀の減少(201)	勸、農合併法の公布(203)	産業組合中央金庫の設立(204)	信託法と信託業法の公布(207)	預金部特別会計の誕生(209)	朝鮮銀行の監督権移管(210)	沈滞する業況(212)	金貸会社的機関からの脱皮(214)	遅れた金解禁(216)
---------------	-------------------	--------------	------------	----------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-------------	-------------------	-------------

参考文献	218
------	-----

第一章 銀行設立前史

第一節 維新時の混乱

二六〇年間続いた徳川幕府は、慶応三年一二月に発令された王政復古の大号令により、政権を天皇に奉還することとなり、明治新政府の樹立——新しい中央集権制のもとにおける諸制度の創設がはじまるのである。

しかし、明治元年、二年さらに三年においてさえ部分的には戦乱があり、一般民衆は新政府に対する認識も少なく、著しい混乱の中で新政府は政治、経済、社会、思想すべての面で統一国家機構をつくるための諸施策を遂行せねばならなかった。

たとえば、慶応四年（明治元年）には、官制の整備と、旧幕時代の貨幣の引継ぎ整理、太政官札の発行、明治二年には版籍奉還、大蔵省の設置、為替会社の設立、同三年には殖産興業のための外債の発行、新貨幣の品位、量目の決定、同四年には廃藩置県の実施、新貨条例の公布、藩札交換布告、同五年国立銀行条例公布、同六年土地永代売買禁止をとき地租改正布告等々である。とくに、幕府から封土の引継ぎが完全に終わるまでの財政の困難は著しかった。明治元年政府は旧幕府の封地を直轄することを布告し、幕府の封地を漸次府県の制度にあらためた。

そして明治二年には版籍奉還により旧藩主を知事とし現石高の一〇分の一をその家禄とし、一〇分の九をもって藩の経費と士族の禄にあてた。明治四年の廃藩によりようやく全国すべて政府の直轄となり国家の財源を統一することができたが、明治初期の政府財政の困難は想像を絶するものであった。

すなわち、上記諸制度の確立、改革のためにも莫大な資金が必要であったが、収入などはなく、しかもすべてに混乱と不安の時代でもあった。そこで、いきおい旧幕時代からの金融業者や商人らに依存せざるを得なくなった。

周知のように、徳川時代における商業、金融の発達は著しく、金融業者や商人の金融資産の蓄積は大きく、財政の窮乏していた大名や幕府もこれらの人々からの借入金に依存していた。すなわち、三井、小野、島田、鴻池のような著名な豪商のほかにも、各藩の為替方、掛屋などを営む有力な両替商が多く、これらの商人の中には、幕府や各藩の御用をつとめ、全国的に支店をもつものもあり、特別に保護され、特権を与えられ、巨大な富豪になるものもあった。また藩としても直営の物産方や国産方において商品の販売を助長したり、統制したりしていた。このようにして、旧幕時代からの豪商をはじめ商人のなかには巨富をもち、地主でもあり、非

常な勢力をもつものもあり、新政府も維新回天の業に必要な諸出費のうち財政収入や紙幣発行で不足の分は彼らの資力に依存せざるを得なかった。

たとえば、討幕の費用、旧藩主、旧武家に対する経済的な処遇の問題として家禄、秩禄の出費、旧藩から新政府が引継いだ莫大な負債のための費用、さらに、新国家として諸々の産業を興隆させるため紡織機輸入、模範工場の設立、運輸通信施設開設のための資金、同三年官営富岡製糸所の設置、三菱汽船に対する援助、さらにまた新官吏扶養のための資金等々である。これらの出費に対して歳入の内訳をみると、当初は紙幣発行（太政官札・民部省札の発行）と商人からの借入金であった。慶応三年一二月から明治二年九月までの第一期、第二期の一般会計の歳入の七〇％は太政官札を中心とする紙幣でまかなわれ、第一期から第四期までの合計でも、約五〇％が紙幣、約一〇％が外債と商人からの借入金であった。しかも、四八〇〇万両に及ぶ太政官札のうち、その三分の一が名目上では殖産興業資金貸付となっているが、その大部分は各藩の財政窮乏をしのぐための経費にあてられたものとみられる。

明治初期に新政府が諸費用のために豪商などより借入金を仰いだことは、新政府樹立前にすでに討幕費用として八〇〇万両も商人たちから借り入れたこととあいまって、新政府は大きな

負債を負って出発したことになる。

さらに、彼ら徳川期からの金融業者や豪商が、為替会社、銀行類似会社、国立銀行、私立銀行を設立し、明治以降も金融の担い手となるのである。

第二節 各種通貨の登場

旧幕時代の貨幣の整理

慶応三年には幕府と官軍との戦費を商人より借入れたため、三井組などは資金に窮したほどで、一般の金融の逼迫は激しかった。しかも非常に多種類の金、銀、銭の三貨幣が雑然として用いられ、商品は金価格、銀価格、銭価格という異なった価格表示で取引されていたものの、これらの三つの貨幣間の交換比率が絶えず変動し、加えて非常に大量の各種藩札、私札の流通もあり、通貨制度は混乱をきわめている。金、銀、銭の明治二年における流通高をみると、新貨換算で一億四六〇〇万円に上っていた（『明治前期財政経済史料集成』第一三卷二三、二四頁）。

一方藩札の流通も明治四年末において、二四四藩、九旗本領、一四県でその種類は一六九〇